

「第2期徳島はぐくみプラン」改定素案(概要) ～「未知の世界」の次世代育成支援～

1 改定の趣旨

現計画が今年度末で終期を迎えることから、これまでの成果と課題に加え、「幼児教育・保育の無償化」や「働き方改革」等の時代潮流、「未婚化・晩婚化」や「子育ての孤立化」等の今日的課題を踏まえ、これらに的確に対応した施策を展開することにより、少子化の流れに歯止めをかけ、持続可能な地域社会の実現を図る。

2 計画の位置付け

- ・「徳島県こどものはぐくみ条例」第12条に基づき策定
- ・「次世代育成支援推進法」第9条の都道府県計画に位置づけ

3 計画の期間

2020(令和2)年度から2024(令和6)年度まで(5年間)

4 計画の将来目標

2025(令和7)年に希望出生率1.8の実現

計画改定の新たな視点

～「SDGs」を視野に入れた施策の展開～

基本方針 I

結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう環境づくり

- 未婚の若者に対するライフデザイン形成の推進
- 出逢いを意識せずに参加しやすい交流の機会の提供
- 市町村による包括的な子育て支援拠点(ネウボラ)の整備支援
- 子育て家庭の経済的・心理的負担の軽減(とくしま在宅育児応援クーポン)
- 教育・保育の提供体制・人材の確保(マッチング機能の強化)

基本方針 II

あらゆる主体が協働して子どもを育む社会づくり

- テレワークをはじめとする多様な働き方の推進
- 「チーム育児」の普及推進
- 女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)の新設
- アクティブ・シニアによる子育て支援の推進(県版「保育助手」制度)
- 子どもの安全の確保(消費者庁と連携した「子どもの事故防止プロジェクト」)

基本方針 III

子どもや若者が幸せを実感し、住みたいと思う地域づくり

- 成年年齢引き下げを見据えた若者の育成(主権者教育・消費者教育)
- リカレント教育による就業者のスキルアップ
- 児童虐待防止対策の強化(こども女性相談センターの体制強化)
- フォスタリング(里親養育包括支援)機関の新設
- 医療的ケア児に対する支援の充実

「第2期徳島はぐくみプラン(後期計画)」の施策体系

基本理念

子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指す

基本方針 I

結婚、妊娠・出産、子育ての希望がかなう環境づくり

1 結婚の希望をかなえる支援

- ライフデザイン形成の推進
- 出逢いを意識せずに参加しやすい交流の機会の提供



2 妊娠・出産・乳幼児の支援

- 包括的な子育て支援拠点(ネウボラ)の整備支援
- 妊娠・出産等に対する正しい知識の普及促進



3 多様な子育て支援

- 子育て家庭の経済的・心理的負担の軽減
- 教育・保育の提供体制・人材の確保



4 ひとり親家庭の自立の支援

- 職業生活の安定と向上のための支援の充実
- 子どもへのキャリアプラン形成や学習支援

基本方針 II

あらゆる主体が協働して子どもを育む社会づくり

1 仕事と子育てを両立できる環境づくり

- テレワークなどの働き方改革の推進
- 「チーム育児」の普及推進



2 女性の社会での活躍と家庭の両立推進

- 女性活躍ワンストップサービスセンター(仮称)の新設
- 育休復帰・再就職支援のためのリカレント教育



3 地域社会による子育て支援

- アクティブ・シニア等による子育て支援の推進
- 子育て支援パスポート利用促進の強化



4 安全・安心で快適なまちづくりの推進

- 事故等から子どもを守る安全確保対策の強化
- 発達段階に応じた防災訓練・教育の推進



基本方針 III

子どもや若者が幸せを実感し、住みたいと思う地域づくり

1 子ども・若者の健全育成の推進

- 成年年齢引き下げなどに対応した主権者・消費者教育の推進
- ネット依存・ゲーム依存への対応



2 若者の経済的自立への支援

- リカレント教育による就業者のスキルアップ
- 若年無業者等への就業支援



3 困難な環境に置かれた子ども・若者への支援

- 児童虐待防止対策の強化
- フォスタリング(里親養育包括支援)機関の新設



4 特別な配慮を必要とする子どもへの支援

- 医療的ケア児に対する支援の充実
- 「ポジティブな行動支援」による子どもの社会的自立の推進



